

香川県からのお知らせ

新型コロナウイルス
うつらない、うつさない

令和5年5月8日以降、基本的感染対策は個人や事業者が、
次の内容を踏まえ、自主的に判断

- ・ **マスク着用は個人の判断が基本**（令和5年3月13日から変更済）
 - ※マスク着用が効果的な場面（受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時、混雑した電車・バスに乗車する時）では着用を推奨
 - ※事業者の判断でマスク着用を求められる場合あり
- ・ **手洗いなどの手指衛生、換気は引き続き有効**
- ・ **三つの密の回避や人と人との距離の確保**

流行期において、高齢者など重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）